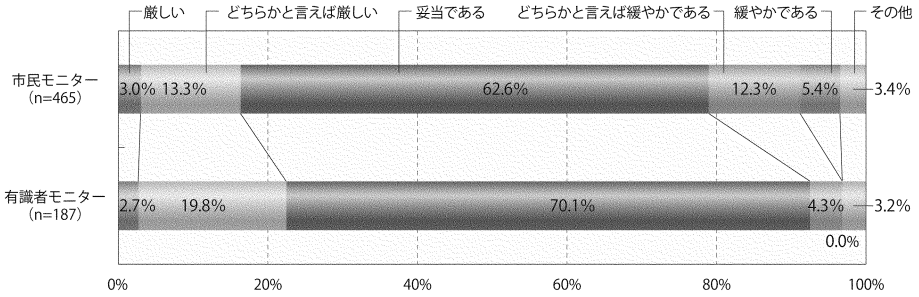
(イ)　倫理規程で定める行為規制についての印象

倫理規程で定める行為規制についての印象を質問したところ、「妥当である」と回答した人が市民モニターでは62.6%、有識者モニターでは70.1%といずれも多数を占めた。

また、「厳しい」又は「どちらかといえば厳しい」と回答した人は、市民モニターでは16.3%、有識者モニターでは22.5%、「緩やかである」又は「どちらかといえば緩やかである」と回答した人は、市民モニターでは17.7%、有識者モニターでは4.3%であった（図２）。

図２　倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。

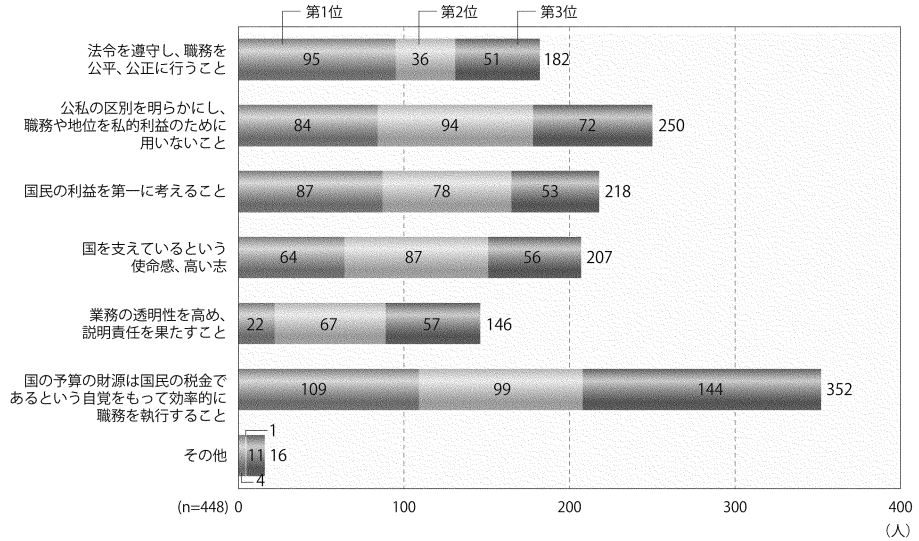


(ウ)　国家公務員の姿勢として不足しているもの・更に求められるもの

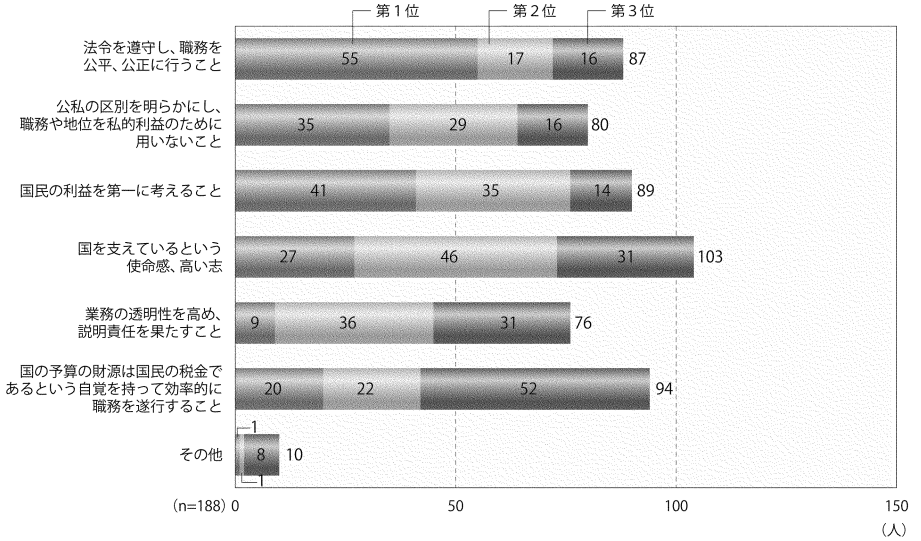
国家公務員の姿勢として不足しているもの・更に求められるものについて質問したところ、第１位から第３位までに挙げられたものの合計は、市民モニターでは「国の予算の財源は国民の税金であるという自覚をもって効率的に職務を執行すること」が最も多かったのに対し、有識者モニターでは「国を支えているという使命感、高い志」が最も多かった(図３)。

図３　国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものは何ですか。必要だと思う順に３つ以内でお選びください（複数回答）。

市民モニター



有識者モニター



イ　幹部職員に対するアンケート調査

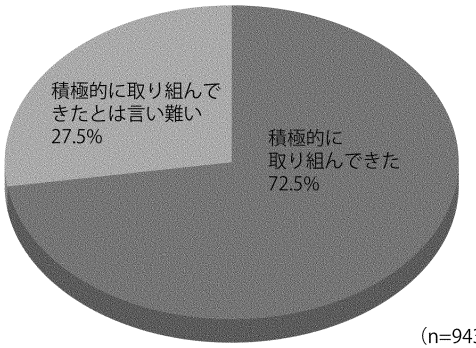
平成22年６月、幹部職員（本府省に勤務する課長級以上の職員及び管区機関又は府県単位機関の長）約3,000人から抽出した1,202人を対象として、公務員倫理に関するアンケート調査を実施した。

そのうち、(ア)部下の倫理の保持に対するこれまでの取組姿勢、(イ)不祥事を防止するために日頃行っていること、(ウ)最後に倫理研修に参加してからの経過期間、(エ)通報制度の効果に関する調査結果は次のようになっている。

(ア)　部下の倫理の保持に対するこれまでの取組姿勢

部下（組織）の倫理の保持に対するこれまでの取組姿勢について質問したところ、「積極的に取り組んできた」と回答した人の割合は72.5%、「積極的に取り組んできたとは言い難い」と回答した人の割合は27.5%であった（図４）。

図４　部下（組織）の倫理の保持に対するこれまでのあなたの取組姿勢は次のどちらに当てはまると思いますか。



(n=943)